

市第25号議案

横浜市墓地及び霊堂に関する条例の一部改正

横浜市墓地及び霊堂に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成23年 9 月 2 日提出

横浜市長 林 文 子

横浜市条例（番号）

横浜市墓地及び霊堂に関する条例の一部を改正する条例

横浜市墓地及び霊堂に関する条例（平成 5 年 3 月横浜市条例第14号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 中「83,000円」を「145,000円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の横浜市墓地及び霊堂に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後の使用許可の申請に係る使用料について適用し、同日前の使用許可の申請に係る使用料については、なお従前の例による。

提 案 理 由

墳墓地の使用料を改定するため、横浜市墓地及び霊堂に関する条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横浜市墓地及び霊堂に関する条例（抜粋）

（~~上段~~ 改正案）
（~~下段~~ 現 行）

別表第 2（第 5 条第 1 項）

種 別	単 位	使 用 料
墳 墓 地	1 平方メートルにつき	145,000円 83,000円
（ 省 略 ）		